

## ①介護職員等特定処遇改善加算取得状況

当法人の通所リハビリテーションにおいて、介護職員処遇改善加算については（Ⅰ）を算定し、介護職員等特定処遇改善加算については（Ⅰ）を算定しております。

## ②処遇改善に関する具体的な取り組み内容

職場環境等要件項目（見える化）

区分	内容	当院取り組み
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	経営理念・特色等多岐にわたる情報をHPや院内掲示板を活用することで周知を実施。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す者や高い対人援助技術等、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する研修 (キャリアパスプログラムを活用した教育研修)	介護職等へ研修受講の機会を提供し、経験や技術の向上につながる研修機会のサポート。
両立支援・多様な働き方の推進	有給取得が取得しやすい環境の整備	有給休暇取得を積極的に推進されるよう、送迎業務委託等を取り入れサービス対応を実施。
心身の健康管理	院内（院外）での健康診断等の健康管理面の強化、休憩室等の整備	適宜、医師による診察及び検査を実施。 更衣室及び休憩室を確保し、リフレッシュできる環境を整備していく。
生産性向上のための業務改善の取組	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	新人も含め業務手順の理解が早まるよう、業務手順書を作成済。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化。 個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	定期的に研修会を開催し、全スタッフの情報共有と個々の意見を反映し、サービス内容の改善を図る。

令和5年4月1日現在